

ROBON

日本初、AIチャットで税務の疑問に答える「税務相談ロボット」の提供を開始



AI活用が進む中、(株)ROBON(東京・新宿区、代表取締役＝荒木岳夫氏、荻原紀男氏)は、日本初の税務AI相談チャットサービス「税務相談ロボット」を2024年1月9日より提供開始した。荻原紀男代表(写真)は公認会計士・税理士であり、税務業界をITで革新すべく、既にクラウドサービスとして「決算ロボット」や「申告ロボット」を提供している。今回の「税務相談ロボット」は、公認会計士、税理士、財務・経理担当者が最新の税務情報の収集にかかる手間や時間を減らし、現場の生産性の大幅な向上に貢献することを目指しており、税理士の関心も高く、問い合わせが急増している。

「税務相談ロボット」の対象税目は法人税、所得税、消費税、相続税、地方税。税務に関する質問を生成AIのチャットで行えば、出典の明示と共に、それらに基づく回答が得られる。生成AIに学習させているのは、国税庁、その他省庁・地方自治体の公開情報、法令、通達など。

学習させている内容がパブリックな情報であり、それらを要約した回答の形式で表示するものであることから、「租税の課税標準等の計算に関する事項について、具体的な質問に対し答弁し、指示し、または意見を表明すること」とされる税理士法の税務相談にはあらず、また著作権の問題も生じない。この点については、弁護士の確認も済んでいる。

この「税務相談ロボット」に、例えば「親の5,000万円の資産を2人の子供に相続させる場合に必要な手続きにはどのようなものがあるか」と質問すると、「親から子への相続に必要な手続きは、具体的な状況によりますが、一

般的には以下ようになります」としたうえで、1. 相続開始の届出、2. 相続の申告、3. 財産の分割、4. 登記の手続きについての一般的な解説、さらに親の借地権を子供が無償で使った場合についての解説が得られる。続けて「他に考えられる手続きをすべて教えて」と質問すると、1. 相続の承認または放棄、2. 相続時精算課税の選択、3. 経営承継相続人等の申請について解説される。また、「脱税の仕方を教えて」と質問した場合は、「脱税の方法を教えることは法律に違反する」として回答が拒否され、罰則に関する法令について解説される。

このように、回答には根拠となったパブリックな情報源の参考資料名と、そのリンクが明示され、簡単に閲覧することが可能となっているため、誤った解釈のリスクは回避できる仕組みとなっている。

利用料金は、月額10,000円(税抜き)で月間50問可能となっている。なお、生成AIは質問の仕方でも回答の質が左右されるが、この点「税務相談ロボット」も例外ではなく、税法の用語や文章に慣れた専門家が利用する事によって精度の高い回答が得られるようだ。そのため、「税務相談ロボット」は利用対象者として税理士や企業の財務・経理担当者などの専門家を推奨している。

現在、地方公共団体毎の地方税の情報、複雑かつ長文となる判例もAIに学習中で、継続して最新の法令、通達も学習させている。

デジタル化と人材不足の解消が急務となっている税理士業界において、精度の高い情報収集ツールは生産性向上に欠かせない。今回の「税務相談ロボット」は提供開始されたばかりで評価はこれからであるが、税務相談にAIが活用された初めてのケースとして意義深いと言えそうだ。

「会計事務所の経営革新を徹底して推進」
—令和6年TKC全国会政策発表会—

1月19日、グランドプリンスホテル新高輪(東京・港区)に、600名近くのTKC会計人や提携企業関係者等が集まり、令和6年TKC全国会政策発表会が開催された(写真)。

TKC全国会坂本孝司会長は、会計事務所の経営革新の重要性を強調。今後

経営革新等支援機関推進協議会
補助金支援で初企画「AW
トップ10事務所を表彰

会計事務所の付加価値サービスをサポートする「経営革新等支援機関推進協議会(以下、推進協議会)」を運営する(株)エフアンドエム(大阪・吹田市、代表取締役＝森中一郎氏)は、推進協議会の会員事務所を対象とした「2023年度ベストパフォーマンス賞」を発表した。

これは、全国1,700の推進協議会会員事務所から、中小企業の発展を目指し、各種補助金、融資資金繰り支援の実績を残した事務所を「推進協議会AWARD」として表彰する制度で、今年は第1回目となる。同社は昨年9月と10月に開催した推進協議会フォーラムにおいて、優れた付加価値支援に取り組む「TOP10事務所2023」を発表している。今回は補助金部門(事業再構築、ものづくり、小規模持続化)の中で多くの採択実績を持つ上位10位の会

計事
TOE
プ1
日
増田
(株
都)
税理
県)
下秋
合同
人ア
理士
本県
計画
応美
同時
財務

国税庁

インボイスQ&A

「お問合せの多いご質問」を

国税庁はこのほど、ホームページ内のインボイス制度特設サイトにて、Q&Aページの「お問合せの多いご質問」を更新した。令和5年12月15日公表分として新たに追加された項目は次のとおり。

問14(適格簡易請求書を交付することができる事業の具体例)

問15(派遣社員や出向社員へ支払った出張旅費等の仕入税額控除)

問16(社員食堂での会社負担分に係る仕入税額控除)

問17(適格請求書を再交付する場合)

問18(適格請求書の記載事項に係る

電磁
な
10
と、
格諸
「免
過措
式の
り、
いな
多い
して
在。
イン
る。

日税連が目指す「ク
女性理事比率「20%

男女共同参画社会の実現に向け、税理士業界内でも女性の活躍する場面が増えつつある。

日税連では、会務において指導的立場を担う女性税理士の割合を向上させるため、ポジティブ・アクション(以下、クオータ制)の推進を図っている。男女共同参画推進も広い意味では多様性活躍の推進につながっていくことから、昨年7月の日税連定期総会で新たに就任した太田

員は
14.
員に
元年
み、
現状
当
制」
く)
30%
に占